



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3880)5111 No.161

第 1 回 臨時 議会



新しい議会構成決まる

議長に白石正輝議員 副議長に宮原進議員

会議のあらまし

足立区議会は、平成 9 年 第 1 回臨時会を 5 月 27 日（会期 1 日）に開催しました。

議長・副議長決まる

臨時会では、議長・副議長選挙が行われ、議長に白石正輝議員が、副議長には宮原進議員がそれぞれ当選就任しました。

▽就任あいさつ△



議長 白石正輝



副議長 宮原進

私たちは、5 月 27 日の区議会臨時会で、議長、副議長に選出されました。誠に身に余る光栄であり、その責務の重大さを痛感しております。

現在、区は「足立区基本構想」の実現を目指し、第三次基本計画に掲げられた各種施策を推進しております。しかし、区の財政は収入の増加が見込めない一方で、義務的経費やその他一般行政経費が増加するなど、大変厳しい状況にあります。このため、新たな施策への対応が難しくなっております。

着実に推進していくために、徹底した行政改革を図るとともに、更なる創意工夫を發揮し、効率的で効果的な事業運営に努める必要があります。区議会といたしましても、行政のチェック機能としての役割を十分果たしていくとともに、区民の皆様のご意見・ご要望を区政に反映させる等皆様のご期待に応えるため懸命に努力いたす覚悟であります。

『議員からの寄付は、罰則を以て禁止されています』

議員（候補者等を含む）が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等をするのは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。また、受け取った人も、罰せられます。個人に対しては、結婚式・葬式（告別式を含む）以外全ての、お祝い金（入学・卒業等）・贈り物（お歳暮・中元等）をすることも、同様に禁じられています。区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

足立区議会委員会名簿 (平成 9 年 5 月 27 日現在)

委員会名	委員氏名 (◎委員長、○副委員長)
常任委員会	総務委員会 11名 ◎大神田賢次 鹿浜清 渡辺修次 藤崎貞雄 ○芦川武雄 山本明儀 せぬま剛 川下政信 ○秋山秀俊 藤田晴彦 伊藤和彦
	区民委員会 9名 ◎斉藤八郎 河合平内 鈴木きくお ○鈴木進 西口喜代志 大島芳江 ○今井重利 長塩英治 鈴木あきら
	厚生委員会 9名 ◎ぬかが和子 藤木二幸 白石正輝 ○石川純実 小野実 浜崎健一 ○谷中慶子 白川由人 藤沼壮次
	建設委員会 9名 ◎飯田豊彦 巻田清治 田中章雄 ○鈴木秀三郎 宮原進 ともとし春久 ○浅古充久 馬場繁太郎 せがわ三則
	都市環境委員会 9名 ◎渡辺英章 井上市三郎 橋本ミチ子 ○安達正興 瀬田富男 野中栄治 ○上田二郎 中島勇 前野和男
文教委員会 9名 ◎新井ひでお 吉川一 杉崎征司 ○忍足和平 足沢太郎 さとみ純子 ○針谷みきお 石鍋達夫 小林ますみ	
議会運営委員会 14名 ◎平沢太郎 藤木二幸 せぬまともとし 大島芳江 ○鹿浜清治 巻田武雄 芦川健一 針谷みきお ○白川由人 山本明儀 長塩英治 秋山秀俊	
特別委員会	旧本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会 14名 ◎ともとし春久 石川純実 白石正輝 藤崎貞雄 渡辺英章 ○大島芳江 巻田清治 忍足和平 針谷みきお 浅古充久 ○鈴木あきら 大神田賢次 長塩英治 前野和男
	行財政改善調査特別委員会 14名 ◎野中栄治 井上市三郎 上田二郎 田中章雄 さとみ純子 ○小野実進 鈴木富男 瀬田健一 ぬかが和子 ○西口喜代志 吉川由人 白川せがわ三則
	交通問題対策特別委員会 14名 ◎鈴木きくお 安達正興 斉藤八郎 鈴木秀三郎 芦川武雄 ○杉崎征司 河合平内 谷中慶子 石鍋達夫 小林ますみ ○伊藤和彦 鹿浜清彦 藤田晴彦 馬場繁太郎
	都区制度調査特別委員会 14名 ◎藤沼壮次 平沢太郎 今井重利 せぬま政信 川下 ○藤木二幸 宮原進 渡辺修次 飯田豊彦 新井ひでお ○山本明儀 中島勇 橋本ミチ子 秋山秀俊

就任

を退職したのに伴い、後任監査委員として井上市三郎議員、瀬田富男議員の選任同意が区長から求められ、議会はこれに同意しました。

特別委員会の報告

今臨時会で、交通機関誘致対策特別委員会が調査報告を、本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会並びに行財政改善調査特別委員会が中間報告を行いました。（報告の要旨を 2 頁に掲載）

特別委員会の設置

◎交通問題対策特別委員会
これまでの交通機関誘致対策を広げ、交通機関の誘致及び整備並びに交通安全対策に関する調査研究を行います。なお、これに伴い、陳情一件が前特別委員

員会から付託替えされました。

◎都区制度問題調査特別委員会

都区制度改革に関する調査研究を行います。

特別委員会の名称変更

本庁舎が中央本町一丁目に移転したことにより、本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会は、旧本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会に変更されました。

◎毛布・カーペットの購入

災害時に備え、必要な物品を購入し、避難所である小中学校に備蓄するもの。（13校分）

契約金額 1億4千54万400円

契約の相手方 船山(株)
契約方法 指名競争入札
専決処分した事件の報告
・住居表示の実施に伴う関係条例の整備に関する条例
・損害賠償の額の決定
古隅田川親水路整備工事に際し、軟弱地盤のため相手方の家屋等に亀裂等の損害を与えたことに伴う賠償の額（84万5千500円）の決定ほか。計13件
・議決を得た契約の変更
保木間堀親水路整備工事その3ほか。計2件

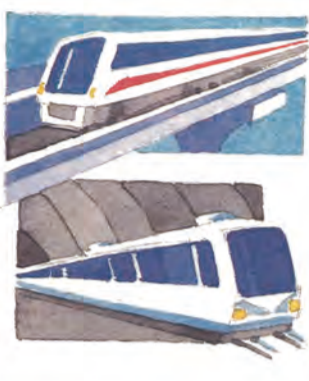
特別委員会の調査・中間報告(要旨)

今臨時会で、交通機関誘致致策特別委員会が調査報告を、本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会並びに行財政改善調査特別委員会が中間報告を行いました。報告の要旨は、次のとおりです。

交通機関誘致致策特別委員会

本委員会は、都市基盤整備の要となる交通網の整備及び誘致促進について調査を行いました。日暮里・舎人線について

日暮里・舎人線は、当区西部地域の交通不便解消に欠かせない路線であり、足立・荒川両区議会の交通関係の委員で構成する「協議会」を中心に事業促進の活動を行うと共に、車両基地駅前広場及び駅周辺整備等について検討を行ってきました。



環七高速鉄道(メトロセブン)について

しかし、昨年11月、同線の開業年次を平成15年度にすることが事業主体となる東京都から突然発表されました。そこで、今年1月、東京都の担当部長を招き、延期の理由と今後の事業計画の説明を求めました。また、2月には、「協議会」名で都知事に事業促進についての要望書を提出するなど活動の重点を開業年次の延期を招かない対策に置き調査しました。

環七高速鉄道(メトロセブン)について 足立・葛飾・江戸川の三区で設置した「促進協議会」において、同鉄道の「導入に関する調査」を行い、報告書を取りまとめました。また、都知事に対して計画推進の要望書を提出しました。その結果、メトロセブン構想は、「生活都市東京構想」の中で、環状方向の新たな公共交通機関として位置付けられ、東京都において現在具体化について検討が行われています。なお、今年4月には、当メトロセブン促進協議会と環状八号線で計画されているエイトライナー促進協議会との提携宣言がなされ大環状鉄道の実現に向けて動き出しました。

常磐新線は、西綾瀬三丁目までトンネル掘削工事が着手されるなど事業が具体的に進展しています。しかし、昨年12月、開業年次を平成12年度から平成17年度に延期することが発表されま

千代田線北綾瀬駅先の新駅設置について 本件についても、都の担当部長を招き、開業目標年次を守るよう今後努力していくことを確認しました。また、新駅周辺のまちづくりについて、駐輪場の問題、地域産業のあり方等調査しました。

地下鉄8号線について 地下鉄建設促進五区協議会の活動を中心に行い、今年1月には地元選出国会議員、4月には大蔵・運輸両省に対して建設促進に関する要望書を提出しました。

新庁舎や日暮里・舎人線、常磐新線各駅へのバスのアクセス問題、ミニバス導入の可能性、乗合いタクシー事業等将来の区内バス路線のあり方について検討を行いました。

本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会

日本庁舎の跡利用計画については、概に設置すべき施設とその合理的運営、資金調達方法等計画の骨子が定められています。そこで本委員会は計画の詳細について区民要望を取り入れつつ広く区民に周知しながら全体スケジュールの進行に合わせて調査研究を行うこととしました。

しかし、新区長の就任以降は、ホテル計画の撤回が議論の焦点になり、長の政治姿勢、本庁舎跡利用建設計画の根本の見直しについて厳しい議論を交わしました。現計画は、一街区での共同事業とする「民間優良再開事業」とし、また、周辺環境に配慮するため「総合設計制度」を採用すること及び区財政に負担をかけること及び区財政に負担をかけること及び区財政に負担をかけること及び区財政に負担をかけること

基本方針が定められています。そして、日本庁舎の解体や跡地に共同ビルを建設する協定が関係者間で締結済みであります。ここまで積み上げてきた計画を撤回した場合、大きな混乱が予想されることから、関係機関や区政、区民生活に与える影響等について慎重に議論・調査を行いました。その結果、本委員会は、「複合施設である産業振興センター・公共駐車場・宴会場・ホテル等宿泊施設・結婚式場・防災施設等現計画に基づき建設することが、区民にとって絶対に必要である」との中間報告書を緊急にとりまとめました。(中間報告書については、少数意見の留保がありました。)



「審議会」への対応

12月に「複合施設建設促進の請願」が区内42団体より出され、当委員会に付託されました。この請願は、当委員会が行った「建設促進の中間報告」と同趣旨の内容のものであることから、直ちに採択しました。(平成8年第4回定例会最終日において反対討論がありました。)

しかし、一方では、ホテル計画にかわる跡利用計画の策定について区長が諮問する新たな「審議会」が設置され、審議委員の自由な議論により区民の意見が集約されることになりました。

当委員会は、この「審議会」はかなり制約された諸条件が前提にあるという点を指摘しましたが、本庁舎跡利用計画が地元のためにも早く進めなければならぬこと、そして、答申については、これを尊重していくことが確認されたため、「審議会」の進行にあわせ並行して調査していくこととしました。

その後、「審議会」委員の決定について、特に公募委員選考委員会が決定した選定結果に対して異議が出され、「審議会」を適正、公正に運営するよう求めるなどの意見がありました。本委員会は、この「審議会」の答申が出されたとき、直ちにその内容を踏まえた議論が展開できるように「審議会」の審議経過を分析するなど引き続き調査研究をする必要があります。

行財政改善調査特別委員会

本委員会は、公社等の外郭団体の是非、特に公社等の職員定数と区民サービスの関係、事務の効率化とOA機器導入の適否、その他行財政の改善について調査しました。

足立区には、外郭団体である公社等が13ありますが、これらの運営状況について分析しました。主な指摘としては、「似通った事業を行っている公社については統廃合を早急に検討すべきである」、「区からの派遣職員を減らして嘱託職員・再雇用非常勤職員等の活用を図るなど、有効的に区民サービスに生かしていく必要がある」、「区直営で行っ

てきた事業が公社等で行われることにより区民サービスへの影響はないか等、公社そのものあり方への再検討が必要である」等がありました。



事務の効率化とOA機器の適否

事務のOA化の導入当初は大量計算業務等に適用されたので、事務の効率化が大幅に図られ、職員定数の削減や事務経費が節減されました。しかしながら今日のOA化は、「福祉総合システム」に見られるように導入の目的が事務手続きの利便性、区民サービスの充実など事務の質の向上に重点が移っています。そこで事務のOA化の適否の判断については新たな観点から行う必要があるとの認識を深めました。

その他行政改革の成果 区が策定している「行政改革大綱」の実施状況について調査しました。ここでは、事務事業の民間等への委託、事務処理の簡素化・合理化、定数管理の適正化等により人件費、事務費の節減が図られていることを確認しました。

評価としては「今後さらに取り組みを強化すべき」という意見がある一方で、「これまでの行政改革が本当に区民サービ

スの確保という立場にあったのか、地方自治体としての責任に問題はなかったのか」との意見もありました。また、都区制度改革についても、その現状と課題について講演会を開催するなどして見識を深めました。

会派役員の変更

足立区議会公明で役員の一部変更(5月15日付)があり、副幹事長に芦川武雄議員が選任されました。

編集後記

5月27日の臨時会では正・副議長の改選をはじめ、各委員会委員等の議会構成が変わりました。これに伴い、区議会だより編集委員が一部変更となりました。現在の編集委員は次のとおりです。

- (議長) 白石 正輝
- (副議長) 宮原 進
- (議運委員長) 平沢 太郎
- 巻田 清治 山本 明儀
- せぬま 剛 大島 芳江
- 藤田 晴彦 針谷 みきお
- ともとし 春久 秋山 秀俊